

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	平成29年度 第1回入間市人権教育推進協議会
開 催 日 時	平成29年7月6日(木) 午後2時55分開会 午後4時32分閉会
開 催 場 所	入間市役所C棟4階入札室
議 長 氏 名	山口 忠友
出席委員(者)氏名	古谷 進 小玉佳也 永石 類 齋藤勝久 山田達雄 木口昭子 山口忠友 斉藤俊明 大島光恵 笹尾 彰 大場烈夫
欠席委員(者)氏名	内藤達矢 池谷洋子 寺岡豊博
説明者の職氏名	3 入間市人権教育推進協議会について 林田主事 4 協議事項 (1)片寄課長 (2)林田主事 (3)林田主事 熊谷主幹
会 議 次 第	○委嘱状交付式 1 開 式 2 委嘱状交付 古谷委員 永石委員 (欠席:内藤委員) 3 教育長あいさつ 4 人権教育推進協議会委員自己紹介 5 事務局自己紹介 6 閉 式 ○第1回人権教育推進協議会 1 開 会 2 あいさつ 3 入間市人権教育推進協議会について 4 協議事項 (1)副会長の選出について (2)外国人の人権に関する教育を推進していくために (3)平成29年度人権教育事業計画について 5 ビデオ視聴 「性的マイノリティと人権」 6 その他 7 閉 会
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	齋藤教育部長 新見教育部次長 片寄社会教育課長 関谷社会教育課主幹 林田社会教育課主事 関谷社会教育指導員 熊谷教育センター主幹 町田人権推進課副主幹

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

委嘱状の交付

西澤教育長から出席した2名の新任委員（古谷委員、永石委員）に対して、委嘱状が交付された。（欠席した内藤委員については後日交付予定）

（任期は平成29年5月1日から平成30年4月30日までとする。）

第1回人権教育推進協議会

3 入間市人権教育推進協議会について（林田主事より）

資料P1～P8 入間市人権教育推進協議会について

4 協議事項

(1) 副会長選出について 議長：山口会長

副会長 古谷 進委員に決定

(2) インターネットの使用法と人権に関する教育を推進していくために

事務局より説明（林田主事）

資料P9、「昨年度までの協議について」及びP10、2年間の予定について

資料P11～P13、昨年度の委員からの意見（まとめ）とP14～P15、協議事項「インターネットの使用法と人権に関する教育を推進していくために（骨子）」について

(3) 平成29年度人権教育事業計画について（資料P16、P17）

社会教育、学校教育における人権事業計画を説明

（林田主事、熊谷主幹）

5 ビデオ視聴

「性的マイノリティと人権」 約20分視聴

6 その他

(1) 西部地区人権実践報告会への参加依頼（林田主事）

7/28（金）午後 所沢市民文化センター ミューズ 他で開催

(2) 次回（第2回）を11月15日（水）に予定。同和教育部会も開催する。

山口会長	<p>捉えるのは難しいのではないかというご意見もいただいたので、ひとまずこの骨子の中では削除し、「学校」と「行政」の中にそれぞれ割り振っている形になっている。このことについても併せてご意見を伺いたいと考えている。</p> <p>ひとまずは、「家庭」「学校」「行政」の3つの柱と序文と結論についてご意見を伺いたいと考えているので、皆様の活発なご協議をいただきたい。</p> <p>P14とP15のインターネットの使用法と人権に関する教育を推進していくために（骨子）について皆さんのご意見を伺いたい。</p> <p>全体にすると意見が分散すると思うので、まず「家庭」という分野でよいか。あるいは、もっと他に重要なことがあるからこういうことを指摘する必要があるとか、追加するほうがよいのではないかとあれば、自由にご意見をお願いしたい。</p>
齊藤委員	<p>1 家庭について</p> <p>この3点で良くまとまっているかと思ったが、もう1点、子どもがインターネットに関与する場合には、機器がないと関与できないので、基本的にはスマートフォンだと思うが、その前にゲーム機でもインターネットに接続できるとか、この前寺岡委員がおっしゃっていたので、そういう観点で、家庭で最初にインターネットを利用できる機器を与えるときに、どういうふうに与えるかということ。例えば、携帯電話ショップに行ってスマホを購入するときに、どういう年代だったらどういうところまでを与えるのかというのをルール化について提言しておいたほうがよいのではないかと思う。</p> <p>要するに最初に接触するときに、やはり段階を追って、徐々に利用の仕方が広がってくると思うので、最初の、例えば小学校低学年の場合は、なるべく制限を強くして、必要最小限度のところにと絞るような利用の仕方を多く進める。学年が上がるにしたがってそれを解除していくようにする。また、高校生くらいになって知識が増えていく時点で本人に任せるような、そういう段階に応じて、家庭で最初に買い与えるときに親がチェックする。利用している状態がわかる前に最初の段階が大事なので、そのあたりのことが「家庭」の項目にうまく入れればよいかと思った。</p>
山口会長 木口委員	<p>木口委員、今の齊藤さんのご意見についていかがか。</p> <p>私は、幼児に関わっているが、今は小さい段階でインターネットに関わっているので齊藤委員の意見はいいなと思ったし、やはり保護者の方が考えていかなくてはいけないと感じた。</p>
山口会長 大島委員	<p>大島委員いかがか。</p> <p>家庭でいろいろ話し合う機会を設けるということで、普段から聞く耳をもって、どんな小さなことでも話し合える家族であれば、ちょっとした変化でもわかるかなと思う。いじめもそうだが、小さく捉えるか大きく捉えるかによって違う。だから、普段からの会話に耳を傾けてあげれば、子供が何かの時に大きな問題でも親に相談して、子供たちだけで勝手にやらないで済む。やはり、家族で話し合う場をうまく作ってあげればよいのかなと思った。親だからといって、上から目線ではなくて、子供と対等</p>

<p>山口会長 小玉委員</p>	<p>で、時には玄関マットの使い方を子供から教わるようなことも一つの方法ではないか。インターネットなどはたぶん子供の方が上手だと思うので。</p> <p>家庭で、親子でよく話をするというのは大切だと思う。</p> <p>小玉委員いかがか。</p> <p>皆さんのおっしゃる通りだと思うが、それぞれの家庭でどのくらいスマホなりインターネットの危険性について知識や情報があるかということにより、また、家庭での子供に対する指導の仕方が変わってくると思う。そこに差があるという気がする。</p> <p>インターネット、スマホに関して年々課題内容が変わってきている。なかなかその部分は家庭ではキャッチできないと思う。私が高校の校長として注意しているところは、幼児、児童、生徒を含めて、見知らぬ人に簡単に自分の裸を送ってしまうという問題だ。また、今、You Tubeが流行っており、それで簡単にお金を稼げてしまったりする社会だ。LINEの問題もある。子供たちが結局簡単にスマホで写真やビデオを撮ってアップロードできてしまう。だから、その部分についても話さなければいけない。</p> <p>今一番ホットな話題というのは、パプアニューギニアから電話がかかってくる問題だ。子供たちがもしその電話に出てしまったら、30秒間で2百幾らお金を取られてしまう、というような問題も生じている。それは家庭ではなかなか情報が入ってこないと思うので、学校が家庭にそういう情報を流すということと、学校は常にそういう最新情報をつかんで子供たちに啓発していくというのも必要だと思っている。</p>
<p>山口会長 大場委員</p>	<p>そういう危険性について、家庭や学校でどれだけ深く認識をしているかということが一番重要な問題だというご指摘だったと思う。</p> <p>その点について、大場委員いかがか。</p> <p>子供たちがスマホを持ち、LINEやそのほかをやるということは、今や避けられないことになっているので、スマホを止めさせることはできないという前提に立ってよいと思う。では、何のために使用方法を親と子どもで考えるのかということ、やはり、私は健康の問題が非常に大きいと思う。例えば、高校生はスマホを使って学習をしている。いろいろな情報を取っているわけだ。だから、スマホそのものが悪いというよりも、それによってどんな健康被害、例えば文科省が言っているように、視力低下とか依存症の問題、それが一つは大きい。</p> <p>もう一つは、今話に出ているような子どもたちが被害者や加害者にならないためにはどうすべきだということ。そういう視点で、例えば親と子が話し合うことが必要だ。だから、スマホを使用することをあまり時間制限しても、それで学習をしたりしているわけなので、なかなか難しい。そうすると、例えば、睡眠時間はきちんととりましようとか、何か攻め方を変えていかないとできないという気がする。</p>
<p>山口会長</p>	<p>スマホなどがどういう形で利用されているかについて、両親（家庭の人たち）がどれだけ知っているかというのが非常に大きな問題になるのではないかと思います。特に、技術は日進月歩しているので、ついていけないような人たちもいるのではないかと。そういう家庭、あるいは親御さんと子供さんに対して、どういう働きかけをすればそう</p>

<p>永石委員</p>	<p>いう被害にあったりすることを防げるのかというのが大きな問題だという気がする。永石委員いかがか。</p> <p>スマホの知識は、保護者は子供に勝てないのかなと思う。子供たちは友達同士でいろいろな情報を共有して、保護者が最初に気をつけていても、どんどんまた新しいアプリが出てくる。巷ではこういうトラブルが多いという話が出てくるころには、結構それに近い状況になっている子供達というのはかなり多くいるという状況があると思う。先ほど小玉先生がおっしゃっていたように、学校だとか保護者も子どもに買い与える以上は、そういったリスクを承知する必要があるのかなという気がする。</p> <p>例えば、購入するときに説明を受けても、購入した2か月後にはまた新しいアプリやまた新しい問題が出てくるというのがまさに今の状況だと思う。従って、継続的に保護者なり学校なりが、周囲の大人も自分たちの知識を刷新して、常に新しい情報を入れていくことも必要だと思う。私は以前、研修でGREENというインターネットのゲームを作っている会社の講演会に行ったことがある。実際にどういうリスクがあるというのを、ものすごく分かりやすく、且つ少し怖いというか、こんなことにも巻き込まれるのだということなど、私もこの時に初めて知ったこともあったりした。そういう機会も保護者向けに設けるなどしていかないと、保護者が子どもの知識に追いついていかなくて、トラブルの動因になっていくのかなと思う。</p>
<p>山口会長</p>	<p>非常に大切なことだと思う。</p>
<p>山口会長</p>	<p>2 学校について</p> <p>それでは、次に、今までも、学校がどういうふうに進めていけばよいかというご意見があったが、もう少し今度は、「学校」という観点から、学校教育での取組について骨子でいくつか指摘されているが、「学校」という観点からどういうことをしていけばよいか、或いは、していただきたいというようなご意見はないか。</p>
<p>笹尾委員</p>	<p>笹尾委員いかがか。</p> <p>最初に基本的なことで、質問したいが、この「インターネットの使用法と人権に関する教育」というのは、対象としてはどのあたりまでの者を対象としているのか。いわゆる教育現場で、義務教育を受ける子供たちを対象とした課題なのか。「インターネットの使用法」或いは「人権」について、「家庭」とか「学校」というふうに分けているが、これらは、一般的に広がり過ぎたら、インターネットの使用法を対象とするときに、小中学校の子供達というふうに考えたらよいのか。</p>
<p>山口会長</p>	<p>もう少し広い社会的な、若い女性たちがそういう被害にあったりとか、そういうのもあるので、学校教育（義務教育）だけでなくもう少し広い対象と捉えて良いと思う。</p>
<p>笹尾委員</p>	<p>ここで議論することは、インターネットをそこまで広げて議論するのですね。</p>
<p>山口会長</p>	<p>そうである。事務局から何か説明してもらえるか。</p>
<p>林田主事</p>	<p>学校における教育については、小中高大でそれぞれでまた変わってくる場所もあるが、基本的、小中高に重きが置かれてくるものと考えている。小中高までと大学とは少しずつれてくるのかなというところもあり、大学以上はその他の分野で範囲とす</p>

<p>山口会長 林田主事 山口会長 笹尾委員</p>	<p>ればよいのではないかと考えている。</p> <p>社会人は特に考えなくてもよいということか。</p> <p>学校としては、その様な形でよいと思う。</p> <p>学校として今は問題としているので。そういうことになるのか。了解した。</p> <p>まず、小中学校あたりだと、家庭というのは非常に重要だと思う。ここに書いてある例えば、「家族で話し合えるルールを作れること」。そういう家庭を作ることが最たるものだと思う。こそこそと使われないうような。それがある程度年齢が上がってくると、おそらく高校位になると、学校へも持って行って良いということになる。中学校は持って行ってはいけない。そのような状況になってくると、友達同士でどんどん使用法とか能力というのは親がついていける状況ではないと思う。そうことになってくると、学校での教育、保護者への応援。保護者に対してもある程度の知識を持たせるような状況も必要だと思う。</p> <p>私は、基本的にはスタートするとき、家族の中でこういうものを取り扱うときに、子どもが親と話し合えるような場を作るということが一番大事だと思う。それ以降は、マナーやモラルの問題はある程度回を重ねて学校あたりで教育すればよいと思う。</p> <p>個々の問題については、先ほどから皆さん言われているように、どんどん技術が発展していくので、その都度とても対応できないようなものがあると思うが、基本的な使い方、特にモラルの問題だと思う。これは一つの道具なので、その道具をどう上手に使えるかということの子供たち自身が持っていないといけない。悪いことに使おうと思えば、いくらでも悪いことに使える。もっと基本的・基礎的なところが必要だと思う。</p>
<p>山口会長 笹尾委員</p>	<p>そうですね。</p> <p>「学校」の中の下から2番目の項目、「マナーやモラルを子どもに教えることは保護者の責務であり、問題が起きれば保護者の責任であることを認識する。」ということが、学校教育の取組に中に入っているということもおかしいのではないか。こうなったら、家庭と学校とは一体となって、子供たちへのモラルやマナーを教えていかないといけないと思う。</p>
<p>山口会長 山田委員</p>	<p>山田委員いかがか。</p> <p>私の場合は、身体障害者福祉会代表なので、これはインターネットという形ではくくれない。対象とする人が男女年齢もばらばらである。一つにまとまってこの問題について話し合う機会も取れないし、個々にはインターネットに関わってやっている人もいると思うが、組織立ってこんなようなことをしたらどうかとか、考えたらよいのではないかというようなことはされていない。言うなれば、こういう社会の離れ島のようなところに住んでいるので、皆さんが本当に真剣な話をされているのに、申し訳ないと思う。</p>
<p>山口会長 斉藤委員</p>	<p>斉藤委員いかが。</p> <p>学校とのかかわり合いが、我々はもう離れてしまっているのだから、なかなかよくわからないのだが。インターネットを使うと便利なものだという話は、おそらくどなたも</p>

知っていることだと思う。そういう中で、やはり、便利な物にはその裏があるということも言えるのではないかと思う。

大人も、スマホを買ったり、パソコンを買ったりしている。何のために買うのだろうという、やはり便利さを追求する中でのことであろう。そういう中で、学校でもそういう物は便利なのだということ、便利なものはどんどん使っていこうではないかということになる。でも、落とし穴があるからどうしていこうか。学校では、インターネットに対してその落とし穴がどうであるかという教育の在り方について私はよくわからない。どのくらい学校ではやっているのかということ先生に聞いてみたい。学校でそういうことをやっているとすれば、今後どうしていくのが良いか。あるいは、そういうことについてあまり深く突っ込んでいないのであれば今後どうするかと、いろいろあると思う。

道徳が教科になるということもある。その中でやっていくべき課題の一つではないかと思う。そういう世の中の流れに沿った環境だとか、時代だとか、そういうものに沿ったものがあるはずだと思う。学校もそれなりに沿った教育というものを合わせてやっていく必要があると思う。私が思うに、道徳というのはそういうことなのかと思っている。あまりよくわからないが、そういうことを考えているのが現状だ。

山口会長

委員の皆さんの意見から感じ取れるのは、家庭は大切である、家庭と子どもで話し合うことは大切であるが、それはある年齢以上になってくると、話し合いだけでなく、子どもが親の知らない世界に入っていくってしまう。そこは、社会的な道徳だと、先ほど永石先生もそういう意見だったと思う。

その辺の、家庭と学校教育、特に問題となってくるのは高校生ぐらいだと思うが、もう一度、小玉先生、その辺についてご意見はいかがか。

小玉委員

高校だと、人間向陽高校も豊岡高校も両方とも、授業時間以外であればすべての場において携帯電話スマートフォンの使用を認めている。実際問題として、県内の高校で、おそらく高校3年までに98%位所有率があると思う。特に女子は高い。だから、先ほど話があったように、これは避けて通れない。スマホや携帯電話を持つのは当たり前前の時代。そのアプリなりを利用するのは当たり前として捉えなければいけないと思っている。

この委員会の中では、大きな部分、例えば、今こういうことがいろいろ課題になっているからこのように気をつけようとか、裸の写真は送らないようにしようとか、そういう細かいことについては、私ども学校教育の中で、それぞれ発達段階に応じて指導をしていきたいと思う。ここで大事なことは、先ほど話があったように、それこそ道徳教育なり、生き方、在り方の観点で、子供たちにどう主体的に生きていく力をつけて行くかというような観点で話してもらえればいいのかかなと思っている。あくまでも細かいところは、学校が逐次お知らせして、必要に応じてPTAの皆さんにもお知らせしていく。

先ほど、良い話があったが、道徳教育なり、生き方、在り方と連動して、これからの21世紀を生きる若者にどのような情報社会を生き抜いていくかという観点で話し

	<p>てもらえればよいと思う。</p> <p>一点、P 1 4の2の学校教育での取り組みについてで、「ノーメディアを提言し、家庭においてインターネット等に触れない時間を設ける」について申し上げたい。私は、実を言うと人間向陽高校の校長をしているが、その前は坂戸ろう学校の校長をしていた。ろうの先生、ろうの生徒の教育を司っていたのだが、ろうの生徒にとってインターネットというのは命綱である。というのは、耳が聞こえないので、スマホを持っていれば音声拾って文字に変えてくれるのだ。そういうところもあるので、「インターネットに触れない時間を設ける」というのは、そういう障害を持った方の観点から考えれば、これはちょっと違うのかなという気がしたので、表現を変えてもらえればよいかなと思っている。</p>
大場委員	<p>いじめに関する問題点だが、昔はいじめというのは、家に帰るとある程度避けられた。今は、時間や場所を関係なくあるため、かなり大きな問題ではないかと思う。それに対する対応というのは実際に何かされているのか。特に被害者について。加害者よりも被害者の方を早く見つけなければならない。その場合どうするかというのが必要ではないかと感じた。</p>
山口会長	<p>3 行政について</p> <p>時間の関係もあるので、次に「行政」のほうに行きたいと思う。「行政での取り組みについて」ということで3点挙げられているが、これについて何が意見のある方は？</p>
	<p>大場委員、いかがか。</p>
大場委員	<p>何か取り決めをして、こういう使い方をしたほうがよいと決めてもらえると、家庭の保護者とか学校の先生方はやりやすくなるのではないか。逆にそういうふうに言ってもらえると、保護者が子供に対して「ちゃんとやりなさい。」と言いやすくなる。そういう視点も入れたほうがよいのではないかと思う。</p>
山口会長	<p>斉藤委員、何かご意見はあるか。</p>
斉藤委員	<p>今、行政の話をしているが、その前に、「学校」の方で、P 1 4の下から2つ目の「マナーやモラルを子どもに教えることは保護者の責務であり、問題が起きれば保護者の責任であることを認識する。」とある。これは前回皆さんの意見を聞いたものをまとめたからこういう文章になってしまったのだろうが、この文章だけを読んだ感じだと、この文章は、むしろ「家庭」のほうに入れたほうがよいと思う。</p> <p>代わりに、P 1 2の下から2行目に、今、小玉先生も言っていたが、「情報モラル教育の実施、専門家を活用した子どもの発達段階に応じた教育モデルの導入を検討する。」と、これは学校ではないとできないような話だと思うので、この文章を生かした形で、これを「学校」のほうに入れたらよいのではないか。</p> <p>それから、「行政」のほうで、先ほどの「ノーメディアデー・・・」というのを学校ではなくて、行政で取り組んでもらいたいと思う。これは、全く使ってはいけないというのではなく、例えば、今、日本社会で、果たして24時間営業が必要なのかどうか。コンビニがあった方が便利で、24時間開いているから、事前に準備が必要なく</p>

なり、必要になったときに買いに行けば間に合ってしまうよ、というような時代になってしまっている。逆に、夜店は閉まっているというような社会環境であれば、逆に必要な物は事前に準備したほうがよいというように、必然的にそうなるはずなのだ。しかし、今、料理するとか、将来のことを考えて事前に準備するような期間がなくなってきているから余計利他的になってきてしまうのではないかと思う。これは価値観の問題だと思う。全部が全部24時間ではダメと言うのではないが、それだけの便利性を追求すること自体が必要な社会なのだろうか。今までずっと便利性を追求してきたため、24時間営業というのを当たり前だと思っていて来たが、多少不便であってもそこで工夫して生活していくとか、やっていくことのほうが大事ではないかと思う。

先日、教育委員会からDVDを借りて、「インターネットと人権」を視たが、その中に、「ネット上でトラブルが起きた時には、ネット上ではもう解決できない。ネットから離れて、現実問題として、現実の相談機関や親なりに相談しなければ、いくらネット上でトラブルが起きた時に、ネット上で解決しようと思っても、既にそれでは解決できない。画像がネット上に流れた時に、完全には消せないから、いくらネット上で対応しようとしてもそれはもうだめなので、一回ネットを離れて現実の相談機関なり、現実の親に相談したりする」とのことであった。現実のプロバイダに対応してもらうとか、そういう現実の動きをしない限りでは対応できないというのが、今回のDVDを視させてもらってそう感じた。やはりネットから離れるということも大事なのかなと思う。

だから、ノーメディアデーについて話があったが、いつでも自由に使えるというのは確かに便利ではあるが、どこかで例えば1週間に1回でもいいから、夜中は使わないとか、そういう時間帯を設けたほうが却って危険になったときにそれを改めて考える、冷静になれる機会が生じるのではないかと思う。それを意図的に社会的に作る。例えば、プレミアムフライデーで経済効果を上げようとして音頭を取っても、実際なかなか効果は出ていないようだが、こういう形で少しネットから離れて冷静に考えてみてくださいというような啓発的なことを、行政が音頭を取ってやってみたらよいのではないか。当然、行政がやれば、学校も含まれる。この「ノーメディアデー」というのは、言葉が良いかどうかは別問題にして、これは「行政」のほうに入れたほうがよいと思う。

山口会長
小玉委員

小玉委員どうぞ。

先ほどの質問のいじめのことだけ回答する。

スマホが出てから、スマホを使いたいじめというのは増えているのが現状だ。今はいじめのほとんどがスマホだ。誹謗中傷だと思っている。どうやって学校は発見しているかということだが、小中高校とも「いじめ対策防止法」に基づいて、年に何回か「いじめ調査」というのをやっている。いじめがあるかどうかというのを本人に調査したり、ペーパーで保護者に調査したりということで、各学校ともそれはやっている。また、もしいじめが起きた場合どう対応をするかということだが、各学校で「いじ

<p>大場委員 小玉委員 山口会長</p> <p>林田主事 熊谷主幹 山口会長</p>	<p>め対策基本方針」をそれぞれ作っている。市教委でも作っているし、小中高校でも作っている。人間向陽高校でも豊岡高校でも、学校のホームページを見てもらえれば、トップのところに「いじめ対策基本方針」というのがあるので、それをクリックしていただくと、いじめが起きた場合どういう対応をしていくかというのが全部マニュアル化したものが出ているので、参考にさせていただきたい。</p> <p>それは早期発見に重点を置いているということか。</p> <p>そういうことだ。</p> <p>それでは、この骨子についての協議は終わりにしたいと思う。</p> <p>次の協議事項（３）平成２９年度人権教育事業計画について、事務局から説明をお願いしたい。</p> <p>P 1 6 社会教育における人権教育事業計画について説明</p> <p>P 1 7 学校教育における人権教育推進事業について説明</p> <p>何か質問意見等あるか。無いようなので、全ての協議事項が終了したので、これで私の議長の任を解かせていただく。協力に感謝する。</p>
---	---

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 の 署 名 _____